

令和 6 年度 災害・健康危機対策委員会 活動報告

■委員名	委員長：神崎初美 副委員長：山田裕基 委員：大東由美・小田垣かおる・山原敦子・松本妙子・竹内博美・村上直美 福本和人・國本直子・陰山暁介・松下清美・永井桂子
■開催回数	4 回
■活動目標	1. 地域における連携支援体制の構築及び、災害発生に備えた体制強化、知識・技術の普及啓発 2. 健康危機関連規程集の見直しと充実化を図る。 3. 新たな災害支援ナースの登録推進・育成研修 4. 新興感染症への看護支援体制の強化 5. 地域の防災訓練への参画、地域住民への減災教育、防災力強化の取り組み
■活動内容	1. 令和 4 年度災害時の受援体制に関する各医療機関、施設のアンケート分析について 「準備状況、整備体制が確立できている」のは20%未満、「平時からの連携への普及」は30%程の実施の現状を踏まえ、災害対応研修（受援体制）を医療機関管理職や災害対応に興味のある看護師を対象に企画し、実施した。災害現場のような状況を設定し臨場感のある演習となり、受講参加者からは、自施設での研修や訓練にも活かしたいという声が多数あった。 2. 健康危機規程集の見直しと充実について 規定の新型インフルエンザ等新興感染症の業務継続計画として、今年度は新興及び輸入感染症発生時の対応について研修を行った。また、新型コロナウイルスの 5 類移行後も感染力が継続しており重症化予防の観点から現在の感染状況の情報共有と、新興感染症の感染対応について情報共有した。 * 令和 6 年 9 月10日 新型インフルエンザ等感染症研修 3. 災害支援ナース養成研修の企画・運営 * 令和 6 年12月13日 災害支援ナース交流会 * 【災害支援ナースの養成研修】 災害支援ナース養成研修オンデマンド研修20時間 1) 県協会で実施：令和 6 年10月 9 日・16日災害支援ナース養成研修 集合研修災害編5.5時間 2) 県協会で実施：令和 6 年11月13日・21日災害支援ナース養成研修 集合研修感染編4.5時間 ・今年度災害支援ナースの研修は普及を目指す案内により結果①104名②153名の受講となり計257名（前年度267名内解消 1 名）が災害支援ナースとして兵庫県に登録された。 ・厚生労働省と日本看護協会にて、災害支援ナース派遣マニュアルは策定。派遣調整に関わる細部について兵庫県と打ち合わせを定期的に行っている。災害支援ナースマニュアルは日本看護協会による策定が未であるため、案内には至っていない。 ・災害支援ナースの活動を強化するために、JMAT 研修、防災訓練の参加調整とブラッシュアップとなるようにナースが参加できるよう準備した。

	4. 地区の防災訓練、災害対策会議等への参加 災害健康危機対策委員会として、地区で開催される防災訓練、災害対策会議等に参加し、地域の状況に応じた連携支援体制について対応している。
■活動の評価	・ BCP の作成、受援マニュアルの普及に対し、今年度初めて受援研修を開催した。受講した施設管理者は、受援体制の研修への参加により自施設が平時から備えていくことや、訓練を繰り返し行う事の必要性を認識できたと考える。 ・ 災害支援ナース登録は事前の周知等によって今年度も定員数を超える受講希望者となり、257名の受講希望者の研修を実施した。研修演習やワークがハードなカリキュラムであったが、ほぼ全員の受講生は派遣活動に向けて学びが多かったと回答があった。 ・ 新興感染症を含む感染症の動向を把握し感染対策の周知を図る研修を実施し、感染症の動向や対策について継続の必要性を認識した。
■今後の課題	・ BCP、受援マニュアルの各医療機関の整備体制の確立に向けて普及が必要であり、今後も研修方法等検討し継続していく。 ・ 災害支援ナース養成研修について、日看協からの指導者研修が実施され研修方法を講師と調整し実践したが、カリキュラム内容を効果的に研修生に実践できるよう今後も検討が必要。今後の方向性をよく把握し引き続き講習方法の在り方を検討していく。 ・ 兵庫県内看護職による平時からの災害時と災害後のネットワーク構築について受援マニュアル等を用いながら今後も進めていく必要がある。